

貝塚市公告 106 号

地方税法第20条の2の規定により、納税義務者の住所及び居所が明らかでないため、下記の書類をここに公示送達する。

令和 8 年 6 月 24 日

貝塚市長 牛尾 治朗

公 示 送 達 書

下記の書類は、当市役所総務部課税課に保管してありますから、出所のうえ受領してください。

通知番号	住 所	氏 名	備 考
235080	大阪府貝塚市津田南町	飯島 孝治郎	
222724	大阪府貝塚市津田南町	坂口 誠	
2040402	大阪府貝塚市麻生中	小川 貴志	
146494	大阪府貝塚市三ツ松	松谷 雅史	
2023200	大阪府貝塚市三ツ松	大串 正威	
2032951	大阪府貝塚市半田2丁目	J I U合同会社	
100586	大阪市西淀川区佃3丁目	田中 慎弥	
517548	大阪市住吉区长峡町	澤田 駿	
791696	奈良市学園南2丁目	森川 正成	
60260	奈良県大和高田市曙町	岸本 竜二	
2048309	堺市中区土塔町	加治屋 安則	

送達する書類名	令和8年度軽自動車税納税通知書	納期限	令和8年7月31日
---------	-----------------	-----	-----------

地方税法第20条の2第3項の規定により、公示をした日から起算して7日を経過したときに、書類の送付があったものとみなされます。